

自主防災組織資機材購入補助制度

市では、地域住民の自主的な防災活動に必要な防災資機材を購入する際に、予算の範囲内で補助金を交付します。

制度の利用を検討される場合は、市役所2階防災危機管理課までご相談ください。

【対象者及び補助金の額】

○対象者 各地区の自主防災組織（自主防災会）

○補助率及び補助金額等

- ・各自主防災会において、別紙の防災資機材等を購入した金額の10分の9の額を補助します。
（千円未満切捨て。20万円を限度とします。）
- ・補助金の交付は、1つの自主防災会につき、限度額の範囲内で複数回交付可能です。

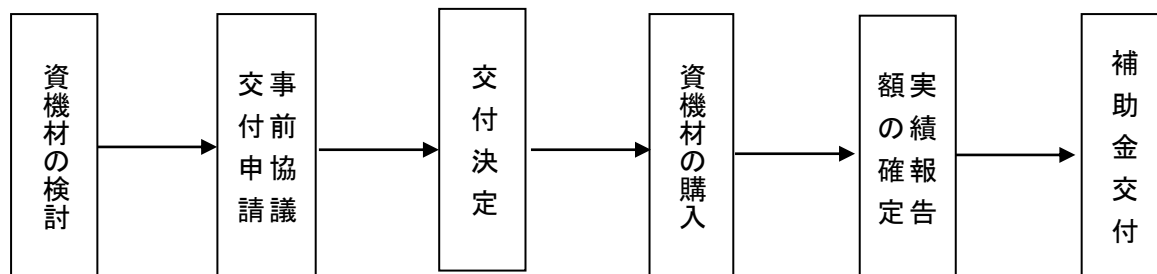
【補助金交付申請】

- ・下記の申請書及び必要書類を提出してください。

- （1）尾花沢市自主防災組織防災資機材購入事業費補助金交付申請書
- （2）尾花沢市自主防災組織防災資機材購入事業計画書（様式第1号）
- （3）尾花沢市自主防災組織防災資機材購入事業収支予算書（様式第2号）
- （4）自主防災組織の規約、防災計画等
- （5）防災資機材等購入見積書の写し
- （6）防災資機材等の保管又は配置を予定する場所を明らかにする書類
- （7）その他市長が必要と認める書類

※（6）については、（4）などに記載があれば、添付は省略可

【補助金申請、交付の流れ】



【申請先、お問合せ先】 尾花沢市役所 防災危機管理課
TEL 22 - 1111（内線235）

【防災資機材（例）】

用途	防災資機材等
情報連絡用	電池メガホン、ハンドマイク、携帯用無線機、サイレン、テレビ、トランジスターラジオ、非常用放送設備等
消火用	消火器、可搬式動力ポンプ、防火衣、消火栓用ホース、消火栓設備関係、管そう、ノズル、バケツ等
水防用	スコップ、つるはし、かけや、バール、金テコ、のこぎり（なた）、救命ボート、救命胴衣等
救出用	携帯投光器、大型救急箱、担架、はしご、救命ロープ、ヘルメット、軍手、毛布、ブルーシート、ジャッキ等
給食、給水用	釜、鍋、給水タンク、ろ水器、ガスボンベ、非常食等
避難用	強カライト、標旗（ポールを含む。）、テント、懐中電灯等
防災教育用	映写機、テープレコーダー、ビデオカメラ、ビデオデッキ等
その他	腕章、発電機、コードリール、リアカー、簡易トイレ、資機材倉庫等、その他市長が必要と認めたもの

注 防災資機材等の選択にあたっては、地域で予想される災害に対応した資機材を選択するものとし、購入に際しては、事前に協議するものとする。

【Q&A】

Q1. いつまで、申請すればいいのですか？

いつでも大丈夫です。

各自主防災会内で、必要な資機材を十分にご検討の上、申請してください。

（申請順の受付となりますので場合によっては、お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。）

Q2. 補助金の交付が決定した後に、別の資機材に変更したいのですが？

事業計画変更承認申請をしていただく必要がありますので、防災危機管理課までご相談ください。

Q3. どのような資機材を買ったらいいのか、わからないのですが？

上記の防災資機材の表を見て、ご検討ください。また、防災危機管理課までお気軽にご相談ください。